

【階下漏水】：

確認 / 案内事項

下階の入居者から
上階の入居者から

【1】へ
【2】へ

【1】 状況の確認、現状を把握する

- ▶ ① 漏水箇所(どの部屋か)確認
 - ・ 水廻関係 / ②へ
 - ・ 水廻無 / 近くに水廻りの部屋があるか確認し②へ
- ▶ ② 水漏れの程度・量を確認し③へ
- ▶ ③ 上階が在宅か確認して頂く
 - ・ 在宅 / 上階の方から連絡を頂きたい旨を伝えて【2】④へ
※協力を仰ぐ強制はしない
 - ・ 不在 / 養生(バケツ・雑巾・ビニールなど使用)を案内し【3】へ
(未確認・確認拒否) / ※上階元栓の止水の協力を頂けるか確認(至料した場合は張り紙も依頼)



【2】 状況の確認 現状を把握する

- ▶ ① 電話をかけてきた理由を確認
 - ・ 下に水が漏れるような事をした / ②へ
 - ・ 下の人から水が漏れてくると言われた / ④へ
- ▶ ② 何があったのか確認の上③へ
- ▶ ③ 下階が不在か確認して頂く
 - ・ 在宅 / 下の漏水状況を確認して【3】へ
 - ・ 不在(未確認・確認拒否) / 【3】へ
(未確認・確認拒否) / ※上階元栓の止水の協力を頂けるか確認(至料した場合は張り紙も依頼)
- ▶ ④ 心当たり(水をこぼした・排水が詰まっている・漏水がある)がないか確認
 - ・ 有 / 何があったか確認
水をこぼした・洗濯機の排水ホースが抜けたなどが原因の場合は残水が落ちきるまで養生(バケツ・雑巾・ビニールなどを使用)して下の階の方に様子を見ていただくよう案内
それ以外の場合で水道未使用時は元栓を開けて頂くよう案内し【3】へ
 - ・ 無 / 水道未使用時は元栓を締めていただくよう案内し【3】へ

【3】 ポイント事項を確認し連絡、手配、案内、報告を行う

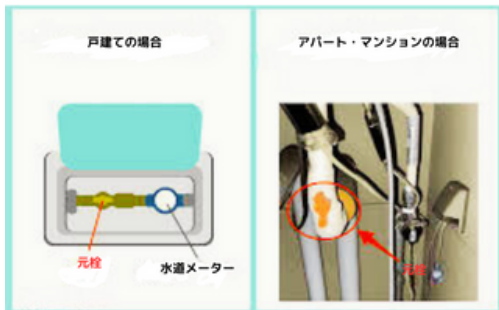
※駆け付けサービスで水道無償対応がある場合は上下階揃わなくとも出勤する(漏水懸念含む)

※上下階揃わず訪問になった場合「養生や応急処置になる可能性が高い」旨事前案内

※共用部の窓口が別にある場合は念の為共用窓口へも報告連絡を入れる

※極稀に給排水管が床下ではなく天井裏に配管されている建物があります

補助情報



地面設置例



パイプシャフト内設置例



【給水側と排水側について】

給水:メーターを通過して蛇口から出てくる(使用前の)水

給水側の漏れの場合、止水しない限り漏れ続けます

※水の管が給水管 お湯の管が給湯管

排水:排水口などから排水された(使用後の)水

排水側の漏れの場合、水を使用しなければ漏水はおさまる

